【令和８年９月版】国・県・倉吉市等の支援制度のご案内

企業を支援する制度をピックアップしてご案内します。相談対応を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。
※その他の施策情報は以下の QR コードでご確認ください。★お問い合わせ先【倉吉商工会議所 TEL:0858-22-2191】

【倉吉市 HP】支援制度一覧　【鳥取県 HP】支援制度一覧　【中小機構 HP】支援制度一覧　【労働局 HP】支援制度一覧

＜国の支援制度＞

小規模事業者持続化補助金　※【申請期間】令和８年 11 月５日～12 月 15 日

小規模事業者等が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓・生産性向上の取組を補助

※申請の際は当所が発行する「事業支援計画書」が必要になります。「事業支援計画書」の発行についてはあらかじめ完成した申請書類一式を当所にご提出いただく必要がありますので、お早めにご相談ください

申請枠	補助上限額	補助率	インボイス特例	賃金引上げ特例
一般型	50 万円	2/3	50 万円 ※2	150 万円 ※3
創業型	200 万円※1	2/3		

※1 インボイス特例適用時は最大 250 万円
※2 インボイス特例の要件を満たす場合は補助上限額に 50 万円を上乗せ
※3 賃金引上げ特例の要件を満たす場合は補助上限額に 150 万円を上乗せ

一般型事務局 03-6634-9307
創業型事務局 03-6739-3890

中小企業省力化投資補助金（一般型）【申請期間】第８回：～令和８年 10 月中旬

人手不足に悩む中小企業等に対して個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援
【補助対象経費の例】機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
【補助金額】750 万円　～　1 億円（従業員による）　【補 助 率】 1/2　～　2/3
※詳細は公式ホームページ（QR コード）をご確認ください。**※カタログ注文型については 随時申請受付中**

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター 0570-099-660

デジタル化・AI 導入補助金（旧：IT 導入補助金）　申請締切：令和８年９月 29 日（第５次締切）

中小企業が行う、IT ツール導入による業務効率化等を支援
インボイス枠（インボイス対応類型）では会計・受発注・決済ソフトの導入費用だけでなく、レジ端末として利用するタブレット等のハードウェア導入費用も支援

申請枠	補助上限額	補助率
インボイス枠（インボイス対応類型）	350 万円	2/3 ～ 4/5
インボイス枠（電子取引類型）	350 万円	1/2 ～ 2/3
通常枠	450 万円	1/2 ～ 2/3
セキュリティ対策推進枠	150 万円	1/2 ～ 2/3
複数者連携デジタル化・AI 導入枠	（構成員数により異なります）	

※申請枠と対象経費によって異なります。詳細は公式ホームページをご確認ください

※第６次申請締切は 10 月 30 日です。

補助金事務局 コールセンター 0570-666-376 050-3133-3272

＜鳥取県の支援制度＞

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金　申請締切：令和８年９月 30 日

一定水準以上の賃金引上げを行う県内中小企業者の生産性向上や人材育成等を図る取組を支援
【対 象 者】従業員等一人あたりの平均給与支給月額を３％以上（大規模成長投資型は５％以上）引き上げること、かつ価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者
【対象事業】生産性向上、省力化、自動化、販路拡大、人材育成等を通じ、持続的な賃上げを目的とした取組　等
【対象経費】建物費 機械装置費　システム導入費　技術導入費　専門家経費　外注費　広告宣伝費　等

申請枠	補助上限額	補助率
収益力強化型	200 万円～500 万円（従業員数により異なります）	１／２（従業員等一人当たりの平均給与支給額を５％以上引上げた場合は２／３） ※小規模企業者であって、経営診断を受けた者 ２／３（従業員等一人当たりの平均給与支給額を５％以上引き上げた場合は３／４）
大規模成長投資型	小規模企業者 750 万円 小規模企業者以外 1,500 万円	1/2

鳥取県企業支援課 0857-26-7988

鳥取県産業未来共創補助金　【事業認定期間】第３回：令和８年 11 月２日（月）～11 月 30 日（月）

【詳しくは補助金公式ホームページをご確認ください】
県内中小事業者等の新たな取組や経営力向上、生産性向上（働き方改革）に資する取組を支援

申請枠	対象事業	補助上限額	補助率
新たな企業価値創造型	新たな企業価値の創造に資する取組又は新技術を導入する取組	200 万円	1/2
生産性向上・新技術導入推進型	生産性の向上若しくは働き方改革又は新技術を導入する取組　※国の経営力向上計画の認定を受けた事業者が対象	500 万円	1/2
事業承継促進型	事業を承継した県内事業者が行う事業を承継した後の事業の継続のために必要な取組	200 万円	1/2
経営革新型	中小企業等経営強化法に基づく「承認経営革新計画」を受けた計画による取組	1,000 万円	1/2

鳥取県企業支援課 0857-26-7241

NEW　ドローン活用による経営力強化・災害対応連携強化事業補助金　申請締切：令和９年２月 19 日

新たな需要の獲得や生産性向上等に向けて取り組む、型式認証を取得したドローンの導入又は無人航空機操縦者技能証明の取得を支援
【対象者】鳥取県とドローン・レスキューユニットへの参加に関する協定を締結した県内中小企業者等

申請枠	対象経費	補助上限額	補助率
ドローン導入事業	第一種型式認証又は第二種型式認証を取得したドローンの購入に要する経費	200 万円	1/3
無人航空機操縦者技能証明取得事業	一等無人航空機操縦士又は二等無人航空機操士の無人航空機操縦者技能証明の取得に要する経費	15 万円	1/3

鳥取県商工政策課 0857-26-7538

＜資金繰り支援策のご案内（鳥取県企業自立サポート融資制度）＞

鳥取県では、「企業自立サポート融資」制度により、中小企業者の皆さまが金融機関から融資を受ける際に、借入利息及び信用保証料の一部について補助を行うことで、低利融資を実現しています。

※ご利用にあたっては、原則として鳥取県信用保証協会の保証が必要となります

【鳥取県企業自立サポート融資のお問合せ先】

鳥取県商工労働部企業支援課（金融担当）　TEL：0857-26-7453・7249

融資制度 HP

コロナ克服借換特別資金　申込期限：令和９年３月31日

【対象者】次の全てに該当する者

① 最近３か月間又は直近決算期の売上高若しくは販売数量（建設業にあっては、完成工事高若しくは受注残高）又は営業利益が平成30年４月以降のいずれかの年の同期に比べ減少しているもの

② 保証協会の信用保証付き借入金の借入残高を有するもの

③ 保証協会の信用保証が付いていない借入金の借入残高がある場合は、当該借入金について本資金の融資とは別に、金融機関から原則としてこの資金と同等な返済緩和効果のある借換等を行うことによって、資金繰りの改善効果を十分に発揮することができるもの

【融資限度額】２億８千万円　【融資期間】15年以内（据置１年以内を含む）

【融資利率】年1.40%　～　1.81%　【保証利率】年0.45%　～　1.08%の範囲内で保証協会が決定

※上記一般貸付のほか、事業再生計画実施関連保証貸付があります

融資対象者要検討については鳥取県企業自律サポート融資のHPよりご確認ください

NEW「令和８年熊本地震」に係る融資　申込期限：令和９年３月31日

【対 象 者】令和８年熊本地震により影響を受けた中小企業者等のうち、次のいずれかの要件を満たすもの

① 指定災害等により事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害を受けた者

② 指定災害等により最近１か月間の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の２か月間を含む３か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれるもの

【資金使途・融資期間】設備資金、運転資金又は借換資金：10年以内（据置３年以内を含む）

【融資限度額】２億８千万円

【融資期間】10年以内（据置３年以内）※被害を受けた設備に係る資金は15年以内10年以内（据置３年以内を含む）

【融資利率】年1.63%（変動金利）　【保証利率】年0.23%　～　0.68%の範囲内で保証協会が決定

※原則として法人の代表者以外の保証人は不要（必要に応じて担保を徴求。借入を御希望される金融機関で御確認ください。）

＜倉吉商工会議所の支援制度＞　※対象者：倉吉商工会議所会員および特別会員

新商品開発・販路開拓等補助事業　【随時募集】（予算の範囲内）

【対象事業】① オリジナル新商品・新サービス・新技術の開発及び販路開拓のための広告宣伝

② オリジナル商品・サービス・技術の改良及び販路開拓のための広告宣伝

③ オリジナル商品・サービス・技術等の販路開拓のために県・支援機関等が主催する商談会への出展

【補助金額】上限10万円

【補 助 率】補助対象事業の①…補助対象経費（消費税は除く）の2/3　補助対象事業の②…補助対象経費（消費税は除く）の1/2　補助対象事業の③…補助対象経費（消費税は除く）の1/2

企業人材育成支援助成金　【随時募集】（予算の範囲内）

【助成事業】経営者、後継者、管理者等を中小企業大学校等研修機関にて開催される研修会に派遣する場合の受講料補助、外部講師を招いて研修会を行う場合の講師招聘費補助

【助 成 額】受講料補助 …受講者１人１回あたり２万円まで ※1企業年間延べ３人まで

講師招聘費補助…研修会１回あたり２万円まで　※1企業年間延べ３回まで

＜倉吉市の支援制度＞

空き家空き店舗出店活用事業費補助金　【随時募集】

「空き家」※１及び「空き店舗」※２を活用し新たに店舗を開設する出店者を支援

※１…市内に存する過去に住居として利用実績のある建物　※２…市内に存する過去に店舗として利用されていた実績のある建物

【対 象 者】市内の空き家又は空き店舗を購入あるいは賃借し、新規に店舗（を開設する者（移転の場合は市外からの移転に限る）

補助事業	対象事業	補助上限額	補助率
家賃支援事業	店舗賃借料	28,000円／月	2/3
店舗改装事業	工事費	中心市街地区域内　100万円 中心市街地区域外　50万円	1/2

倉吉市 HP
0858-22-8129

倉吉市経営者福高応援事業費補助金【随時募集】

市内事業者が事業を継続・回復し、持続的に発展させるための前向きな機械設備の更新を支援

【上限額】30万【補助率】1/2

【補助対象経費】国税庁が定める、法定耐用年数を経過した機械設備の更新に係る費用と、その設置に必要な施設改修費等。※機械設備の更新が対象であり、新規の設置は対象外

倉吉市 HP
0858-22-8129

商品等販路開拓支援事業費補助金　【随時募集】　※問い合わせ先・申請窓口：倉吉商工会議所

BtoB展示商談会（5社以上参加、オンライン含む）への自社製品の出展を支援。年度内１回のみ

【上限額】20万円　【補助率】1/2

【補助対象経費】出展料、出店に係る備品等の貸借、広告、商品等の搬送費、参加者交通費等

倉吉商工会議所 HP
0858-22-2191

賑わい創出事業費補助金　【随時募集】　※問い合わせ先・申請窓口：倉吉商工会議所

市内事業者、商店街その他の複数事業者がにぎわいを創出するために行う事業を支援。

【上限額】20万円　【補助率】1/2

【補助対象経費】出演者等謝金、交通・宿泊、消耗品、印刷、広報、警備、運営委託

倉吉商工会議所 HP
0858-22-2191

経営者チャレンジアップ支援事業費補助金【随時募集】

市内事業者（その従業員の給与に関し3%以上の賃上げを行う者に限る。）が行う事業継続人材確保や女性活躍等に資する取組を支援

【上限額】30万円　【補助率】2/3【補助条件】賃上げ前年比3%以上

【補助対象経費】人材確保、女性活躍、子育て応援環境整備等

倉吉市 HP
0858-22-8129

事業承継支援事業費補助金【随時募集】　※問い合わせ先・申請窓口：倉吉商工会議所

市内事業者が親族や従業員、第三者等へ事業を引き継ぐ際の取組を支援

【上限】20万円　【補助率】2/3【補助対象経費】事業承継やM&A時の専門家活用等に係る事業、事業承継やM&A後の設備投資・経営革新・販路開拓等に係る事業

倉吉商工会議所 HP
0858-22-2191

観光客等受入環境整備支援事業費補助金【随時募集】

倉吉市に訪れる観光客等の受入環境整備を行う市内観光事業者等（以下①～③）に対し、整備等に要する経費の一部を支援

① 市内に観光案内所、観光施設等を設置、又は管理する者 ②市内の観光地における店舗、事業所等を運営する者 ③市内の宿泊事業者

【補助事業】(1) 多言語化 (2) Wi-Fi整備 (3) キャッシュレス決済導入

(4) 団体の観光客の受入に必要な机・椅子等の導入 (5) 既存トイレの改修（洋式化・多機能化）

【上限額】補助事業（1）～（4）については10万円、（5）については30万円

【補助率】いずれも 1/3

倉吉市 HP
0858-22-8158